



事 務 連 絡

平成 30 年 3 月 27 日

都道府県、市、特別区水道行政担当部（局）
厚生労働大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者
国設専用水道の設置者
登録水質検査機関

御中

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に関する質疑応答集公表について

水道行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 10 月 18 日付け薬生水発 1018 第 1～4 号にて改定した「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」について、今般質疑応答集をとりまとめ、国立医薬品食品衛生研究所のウェブサイト (<http://www.nihs.go.jp/dec/section3/qa/index.html>) に掲載しましたので、お知らせします。

なお、本質疑応答集の内容については、必要に応じて適宜追加等行う予定ですので御了承ください。

【担 当】

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

水道水質管理室 走出

メール：suishitsu@mhlw.go.jp